

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○3番 岡崎 晋君 3番岡崎 晋でございます。それではお伺いします。一問一答でお願いします。1番、北丘小学校西側避難通路の強風対策はどうなっているか。（1）北丘小学校西側避難通路の階段は新川区からの通学路でもあり、斜面に設置される会談は強風を遮るものがなく、強風時の安全確保に懸念がある。通学児童の安全をどう確保するか。

（2）階段の管理はどこが行うのか。（3）現在の階段をどう活用するか。お答えをお願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは1番目、（1）についてお答えいたします。整備された避難通路は風の調査等を行った上で、安全対策を考慮した適正な構造となっていると考えております。安全確保に懸念のあるような荒天時、異常気象のときには通行しないよう学校や保護者を通して促すことや、通行止めなどを学校、保護者と共通認識のもと運用したいと考えております。（2）でございます。運用管理は教育委員会で行います。（3）でございます。避難通路の完成時には現在ある階段は閉じる予定でございます。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 この階段は、前回第3回の定例会の途中で現場調査で、第1番目に見せていただいた階段でありますけれども、この工事の計画に際しては、事前に新川公民館でたしか2回住民説明会がございました。その説明会の際に、区民からあそこの現場に立っての安全パトロールしている方からの懸念だったんですが、強風の際には一体どうなるんだろうと。今の階段はおりにいくときに左に金網、右側に林があって風が大分遮られているんですけども、今度計画されている階段は斜面にこの階段が設置されるんですね。本当に左も右も風を遮るものがないというところに設置される予定でございます。構造上の安全を検討したということですが、あの説明会の際に、たしか設計会社の方だったかと思うんですけども、この斜面の一番上に、たしか1カ月余り速度計を設置してデータをとっているのを私も見ていました。そのデータによると、風はむしろほかのところよりも弱いというお答えがあつてとても驚いたんですけども、そのときにもっと踏み込んで、どこに比べて、ほかに比べて弱いということだったのかかわからないんですが、斜面の左も右も風を遮るものが何もない、本当に幼い子供たちにとって安全だと思われませんか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 お答えします。先ほど教育長のほうから回答もあつたんですけども、現在、整備されつつある避難通路のほうは、1月から2月にかけて、下のほうと上のほうに風力計をつけて風の計測をしたと。気象庁の風力の観測している部分より、むしろ低いということで説明があつたというご説明のことだと思うんですけども、基本的に先ほどの答弁にもありましたように、天気の良いとき、それから強風のとき、そういう天候については保護者と学校、それから教育委員会のほうも危険だと思われるときには通行しないと。常に風が強い場所ではないということの説明だったと、その説明についてはですね、我々のほうは認識しております。一般的な、通常の場合には特に危険性はないと認識しております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 その風力計でデータをとっておられたのはたしか1カ月余り、2カ月弱だと思うんですけども、年間を通してデータをとっておられないし、2番目にも関連しますが、この階段の管理は教育委員会で行うということですが、具体的に教えてほしいんですが、どのように管理されるんですか。台風が近づく場合にはわかりますよね、暴風警報が発令されれば閉じればいいのかなど。それ以外のときに、低気圧が急に発生したとかという場合には、この階段は具体的にどのように管理されるんでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 この辺については、まず最初に我々教育委員会のほうで考えていますのは、この新川地区の方々、それからPTAの方々も含めて、どういった時期に危険な風が吹くのかということもあわせて共通認識をしていきたいと考えています。一般的に細かい形で、ここで、いついつは閉じますということは答弁できないんですけども、一般的に風が強いと思われる日、事前にそういうことが想定されるのであれば、現在、じんじんメール等を使って保護者のほうにいろいろ連絡を申し上げているんですけども、先ほどの質問でもいろんなツールを使って、連絡網を広げてほしいということもあつたように、今後、PTA、それから保護者のほうに連絡が届くような形で運用についてご

12月17日（第3号）一般質問

連絡を申し上げるという形でやっていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私の心配が杞憂に終わればそれにこしたことはないと思うんですけども、実際に階段を閉じなければならぬ事態が発生するんじゃないかなと本当に心配しているんです。台風でないときに、子供たちがその上から、階段の入り口まで来て、何らかの原因で、理由で閉じられていたとなったら、子供たちはまた公文書館前まで戻って、県道を下って学校まで来ると。その間、多分余計に25分から30分ぐらいかかると思うんです。この間の同僚議員の置き勉の件もありましたけれども、重い教材を担いで階段まで来たら通れなくなっていた。また戻らなくてはいけない。今の教育部長のお話ではPTAとか保護者の方々と連絡をとりながらというお話もありましたけれども、実際に閉じられるケースが台風以外にも出てくるんじゃないかということをお私には心配していて、3番目の現在の階段をどう活用するかということをお伺いしているんですけども、お答えでは閉じる予定だということお答えです。現在の階段は、もう何年も前から上から下ると、下の3分の1あたりから傾斜ができていて、歩きにくいのは歩きにくいですが、確かに。でも現に今、子供たちが通っているわけですし、おかげさまでこの工事が進んできて、地滑り工事が進んできて、これ以上の傾斜が進むということはないと思うんです。ですから、新しい階段が供用されても、今の階段は閉じずに、1年間ほど、春夏秋冬ほど閉じずに様子を見てほしいと思うのが私の希望なんです。今の階段のところはPTAなどが草刈り作業をしていますけれども、この草刈り作業は続くでありましようけれども、1年ほどは閉じないでほしいと思うんですけども、いかがですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先ほどの答弁の中にもあったんですが、まず避難通路の部分、現在、整備している避難通路ですけども、地域特有の強風があるとか、その辺については先ほども言ったように、また地域の方と共通認識で、どういったときには子供たちは安全性の確保のために通らないようにしましょうということ、皆さんあわせて、我々も研究しないといけないと考えています。その上で事前にわかるような天気有的时候には、こちらのほうでいろいろ連絡とか、対策もできようものですけども、今、岡崎議員がおっしゃる部分については、地元の方も一緒に考えていただきたいと思います。あともう1点の避難通路の部分の使用の期限ですね、その辺については、今現在、町道です。町道の管理者とあわせて十分に検討した上でタイミングは考えていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 新しい階段を閉鎖しなければならぬ事態になった場合に、下のほうは問題ないですね、学校側が閉じてくれればいいわけですから。でも上の部分をどうするか。誰が、教育委員会とおっしゃっていますけれども、いざそのときに、じゃあ誰が来て鍵をかけたり閉じたりするのかということが、まだ私にはよく見えないんですね。ですから今の階段、現在の階段は閉じるということをお現時点で決定しないで、よく決定していただきたいと思います。

2番目に行きます。教育と福祉と家庭の連携を…。済みません、ちょっと休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時18分）

再開（午前11時19分）

○議長 知念富信君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 （1）本町の発達障害等就学児の全就学児に対する割合はどうか。

（2）各幼稚園、各小中学校の学年ごとの発達障害等の在籍児の人数はどうか。（3）これらの就学児の家庭と学校と福祉面での連携はどのようにとられているか。お答えをお願いします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問項目の2番目、教育と福祉と家庭の連携をの1番目の質問でございます。幼、小、中、合わせて2.66%となっています。（2）の質問です。まず、南風原幼稚園4歳児0人、5歳児4人、計4人。津嘉山幼稚園4歳児3人、5歳児8人、計11人。北丘幼稚園4歳児0人、5歳児1人、計1人。翔南幼稚園4歳児1人、5歳児2人、計3人。幼稚園児で合計が19人です。続いて、南風原小学校1年生1人、2年生10人、3年生7人、4年生11人、5年生10人、6年生13人、計52人。津嘉山小学校1年生1人、2年生1人、3年生2人、4年生0人、5年生2人、6年生3人、計9人。北丘小学

12月17日（第3号）一般質問

校1年生1人、2年生2人、3年生0人、4年生1人、5年生2人、6年生1人、計7人。翔南小学校1年生0人、2年生4人、3年生4人、4年生3人、5年生4人、6年生2人、計17人。小学校の合計が85人です。南風原中学校1年生13人、2年生9人、3年生3人、計25人。南星中学校1年生2人、2年生1人、3年生1人、計4人。中学校の合計が29人。幼、小、中、合わせて133人ということでございます。（3）でございます。学校、保護者、相談事業所等3者で開催するケース会議や相談連絡等により連携をしております。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。表にさせていただけたらよりよくわかりやすかったですけれども、ありがとうございます。この2.66%という数字は、類似自治体に比べて多いのか少ないのか、どう思われますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 答えします。類似の市町村は調査しておりませんが、いろいろな資料からしますと、5%から6%という数字がございますので、それに、その資料をもとに比べると低いものだと考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 そうですね、私の知っているところでも6%という数字がありまして、この2.66%というのは随分低いなという印象です。それで発達障害等、あるいはその疑いがあると思われる子どもたちを把握するにはかなり難しいことだと思うんですけども、本町では、例えば特別支援員を配置するとか、あるいは特別支援学級に保護者の同意を得て編入されるとかという判断は、どういう手段で行っておりますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 まず、教育支援委員会というのがございます。普通学級を希望するのか、それとも発達障害などを持っているので支援学級在籍がいいのかという判定会議がございます。まずそこで学校からの申し出によって、どの在籍先がいいのかという、まず判定会議があります。最終的に保護者の同意を得て支援学級の在籍、それから通級指導教室、普通教室の在籍という流れで判断しております。それから特別教育支援員の派遣決定については、学校のほうから支援員の配置要望がございまして、それに基づいて、教育委員会のほうでまず調査をいたしまして、派遣を決定するという流れになっております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 このような判断をする際に、その当事者、お子さんの診断書の提出を求めているのか、それとも今おっしゃったように学校側の判断でなされるのか、それを教えてください。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 教育支援委員会については、通常診断書の提出を求めています。教育支援員の配置については、その診断書を持っている方もおりますし、持っていない方もおりますので、状況を見て判断しているところでございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 その支援が必要かどうかを判断する際に、今の診断書を求める自治体と、あるいは当事者、その子の行動を観察して判断するという方法もあると思うんですけども、今のお答えは、そのような支援が必要かどうか判断するのは、本町では診断書の提出を求めているということですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 支援員の配置について、特に診断書は求めておりません。実際に児童生徒の状況を見て判断しているところでございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私先日、兼城十字路のサインで特別支援員を募集、資格問わずと見たのを記憶しておりますけれども、なかなか応募者もないだろうと思うんですけども、その支援員に対するトレーニングや教育などはどのようにしておられますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 支援員に対しましては、年数回の特別支援、教育支援の研究会がございまして、講師を呼んでの講義であったり、また他校との交流を通じての情報交換をしながらの研修であったりを行っております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 済みません、先ほどの診断書のところに戻りますが、その診断をも

12月17日（第3号）一般質問

らうためには那覇、南風原では、私が聞いている限りでは病院は3つしかない。しかも先生方は初診にかかる時間が、再診の子に比べて2倍、3倍もの時間を要すると。だから皆さんご存じのように、そういう診断書を受けるためには、初診を受けるために3週間から6週間を待って、さらに所定の診断がくだされるまでに1年から1年半もかかると。そうすると、ことし4月に入学した子供に対しては2年生になってからしか必要な支援を受けることができないということがあるんですね、実際に。それはそのとおりですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 診断書をとることについては、時間がかかるということは聞いております。ただし、特別支援員の配置については、先ほども申し上げましたように診断書の提出は求めておりません。その児童生徒の状況に合わせて都度判断しております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 済みません、もう一度確認したいと思います。診断書を求める場合と支援員を配置する場合、もう一度区別を教えてください。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 まず、教育支援委員会という支援学級の在籍か、それとも普通学級の在籍かと判定する会議がございます。その会議については、そういった診断書に基づいて支援学級の配置が望ましいという判断をいたします。それについては、例えば支援学級を希望する保護者については、そういった診断書を提出していただくという流れになります。そこで診断書がない場合についてはなかなか判断が難しいので普通学級の在籍が望ましいとかという判定になっていくということでございます。それとは別に特別支援教育支援員の配置については、そういった診断書の提出は特に必要はなく、その児童生徒の状況に応じてしっかり判断していくということでございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 (3)のところでお答えは、学校、保護者、相談事業所等3者で開催するケース会議や相談連絡等により連携しておりますというお答えでした。この学校で困っている人たち、病院に行こうか行くまいか、行っていいかどうか悩んでおられる保護者もたくさんおられると思うんです。その際に本町では福祉の面で、実際にとっておられるケースを教えてほしいんですけれども、このお答えだけではちょっとよくわからないので、支援の必要な子供たち、あるいは病院に行かなければならない子供が在籍しているような状況など、実際にどんな連携をとっておられるのでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 例えば議員がご質問のような病院を受診したいというケースがあった場合に、こちら、学校の特別支援教育コーディネーターという先生がいらっしゃいます。そのコーディネーターへの相談であるとか、あるいは担任の先生への相談であるとか、あと町のほうでありましたら、教育委員会の特別支援教育相談員の先生であるとか、あと保健福祉課にも発達心理士、相談を受ける方がおります。あと保健師も含めて相談をして、例えば保健福祉課からの相談はこちら学校教育課も連携して、学校と一緒にケース会議に参加したりしながら、そういった相談をしているということでございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 事務局にお願いして、皆様に配付させていただいた、ことし去る5月24日に文科省と厚労省から発せられた通知でございますが、5ページあります。でも1ページだけ皆様のお手元に配付をお願いしたんですが、タイトルは教育と福祉の一層の連携等の推進についてということですから、これまでそういう連携をとられていたんでしょう。それをさらに一層のということを知りてきています。私は今回の選挙で、選挙カーに乗った際に福祉と教育の連携は是非とも必要ということの有権者の皆様に訴えてまいりました。それで今回の質問を実際にして、資料探し、勉強をしていたら、たまたまインターネットでこの通知を見つけました。一層の連携ということですから、本町において教育側と福祉側の連携が十分にとられているんだろうかというのが、私の今回の質問の趣旨でございます。例えば発達障害等があるお子さんが家庭で虐待を受けているケースなども多くあると聞くし、生活面で、福祉面でのサポートも必要であろうと。いろんな場面で教育福祉、そしてかてい、保護者との連携がより重要になってくると思うんですけれども、民生部長の所感をお伺いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 今、岡崎議員より提供のありましたこの通知ですね、ここにありますように、教育と福祉の一層の連携ということで、これまでも我々連携はしております

12月17日（第3号）一般質問

すが、もっともっとしっかり連携をとるようという通知でございまして、非常に大事な  
ことだと認識しています。やはり学校、それから学校を終わると、また放課後児童デイサ  
ービスに通う子とか、そういった福祉系のそういう障害者サービスを受ける子供、そのサ  
ービス事業所、そして我々福祉を担う部署、この3者がしっかり連携は必要だと思いま  
す。そうすることによって、乳幼児期から高齢者になるまで、切れ目のない支援につなげ  
ていくという部分になっていきますので、しっかり我々としても今後、連携を深めて取り  
組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。この件は非常に、この問題というか、この  
課題は非常に大きな課題でありますし、私自身ももっともっと勉強していきたいと思いま  
すし、本町におかれても教育委員会と民生部との連携をしっかりととっていただきた  
いと願います。

3番目のいじめについて伺います。南風原町いじめ問題対策連絡協議会について。

(1) いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止等専門委員会、いじめ問題調査委員会の構  
成員はどうなっているか。(2) その活動実績はどうか。(3) いじめの事例とその対策  
はどうとられたか、お答え願います。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3点目の南風原町いじめ問題対策連絡協議会についての

(1) についてお答えいたします。委員の構成は、南風原町いじめ問題対策連絡協議会等  
設置条例に基づき設置しています。まず、いじめ問題対策連絡協議会は、学校、教育委員  
会事務局、中央児童相談所、那覇地方法務局、沖縄県警察、南風原町教育委員会が必要と  
認める者の20人以内での構成。いじめ防止等専門委員会は、学校教育の関係者、関係行政  
機関の職員、その他教育委員会が認める者の10人以内での構成。いじめ問題調査委員会  
は、識見を有する者、関係行政機関の職員、その他町長が適当と認める者の6人以内での  
構成となります。

続きまして、(2) でございます。いじめ問題対策連絡協議会は、5月と2月の年2回  
開催し、いじめの状況やいじめ防止に向けて関係機関で協議を行っています。また、いじ  
め防止等専門委員会は、重大事態が起こった場合の諮問機関となりますが、重大事態がな  
い場合においても年1回会議を開催し、いじめ事例の対応と課題について協議を行ってい  
ます。いじめ問題調査委員会については、該当する事案が発生していないため開催はして  
おりません。

(3) にお答えいたします。いじめはどの学校でも起こりうるという共通認識のもと、  
いじめの正確な認知、早期発見、早期対応に取り組んでおります。そしていじめが認知さ  
れた場合は、その都度、担任による指導、それから保護者を交えた謝罪の場を設けるな  
ど、状況に応じて対応を図り、いじめを受けた児童生徒に対してはスクールカウンセラー  
や心の教室相談員によるケアにも努めております。また、いじめの事例については、いじ  
め問題対策連絡協議会やいじめ防止等専門委員会において、問題点、それから今後の対策  
について協議をし、いじめの未然防止に取り組んでおります。以上です。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 いじめ問題対策連絡協議会の構成員については、学校、教育委員会  
事務局、中央児童相談所、那覇地方法務局、沖縄県警察、南風原町教育委員会が必要と認  
める20人以内の方ということです。ちょっと私不勉強で意外だったんですが、県の警察と  
か法務局とか、そういう方々が実際に、現在あれですか、今そういう方々のメンバーで実  
際に今、構成されて、機能しているんですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 お答えします。現在は、各小中学校長を初め、教育委員会  
事務局、中央児童相談所、那覇地方法務局人権擁護課、与那原警察署、町の民生部を含め  
て16人で構成されたメンバーで活動をしております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 町の民生部とおっしゃいましたが、民生委員が含まれているんです  
か。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 町の民生部長と町の民生部こども課長が構成員に入ってお  
ります。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 そうすると、各自治会におられる民生委員は含まれていないんです

ね。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 はい、現在は含まれておりません。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 いじめ防止等専門委員会は構成員が違うんですね、いじめ防止等専門委員会は学校教育の関係者、関係行政機関の職員、その他教育委員会が認める者の10人以内、この防止等専門委員会も10人、もしくは10人以内の方々が選任されて機能しているんですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 現在は、9人の方が構成されておりまして、学校教育関係者として沖縄大学の教授、元小学校長、有識者として弁護士、医師、人権擁護委員、あとは行政機関から教育委員会の職員、部長、学校教育課長、指導主事、学校教育課の教育相談員の9人で構成されております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 1番目の問題対策連絡協議会は5月と2月の年2回開催、そして防止等専門委員会は重大事態が起こった場合の諮問機関になるので重大事態がない場合においても年1回開催し、いじめ事例の対応と課題について協議を行っていますということですね。それで次の問題調査委員会、この委員会の構成メンバーは6人以内と、町長が認める6人以内ということですが、最近の事例において、本町で調査委員会が招集されたことはありましたか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 いじめ問題対策調査委員会は、我々総務部の所管となっておりましてこちらでお答えいたします。まず、調査委員会の委員6人は、識見を有する者、関係行政機関の職員、その他町長が適当と認める者となっている中から6人を組織するということになっております。また任期が委嘱の日から当該諮問に関する再調査が終了する日までということになっておりまして、その諮問する内容があったときに組織するということになっておりまして、これまで一度も開催したことはありません。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 調査委員会が開催されたことはないということですので、非常に幸いなことだと思います。きょうせっかくお願いして、教育指導主事にもご出席いただいているんですけれども、私は五、六年前にこういうことを耳にしたことがあります。本町の、特に中学校に赴任してくる先生方は大変喜ぶと。本町の子供はお利口で、いい子だという評判が実情がそうだったのか、喜ぶというふうに聞いたことがあります。それは志伊良先生、もしよろしければ、現在はどうでしょうか。

○議長 知念富信君 教育指導主事。

○教育指導主事 志伊良洋子さん こんにちは。ご指名ありがとうございます。そうですね、私が平成20年に南風原中学校に赴任が決まりましたときも大変喜んでですね、ほかの先生方にもうらやましがられました。大変南風原町は落ち着いていることと、家庭が教育に熱心であるということで、すごく学校としては、教育環境は満たされているのかなと思っております。回答はこれでよろしいですか。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 せっかくお越しいただいているのもう一つよろしいですか。先生はこれまで、こちらに赴任されて2年目だと伺っています。これまで赴任されたところと比べて、本町ではやはりいじめは把握できている限りで少ないと思われませんか。

○議長 知念富信君 教育指導主事。

○教育指導主事 志伊良洋子さん 教育委員会への勤務はこちらが初めてですので他市町村との比較はできないんですが、赴任しておりました南風原中学校においては、他校と比べると少なかつたのかなとは感じております。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。学校の教育現場の皆様、あるいは地域の皆さんの努力のたまものではないかと思っております。いじめが少ないということは非常にいいことで、ほかの皆様がご存じのように、事例では問題が後から出てきて、大きな問題になっているということですが、本町においてはそういう心配はないと、現在のところはないというふうに見てよろしいでしょうか、教育長。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 この3つ目の、冒頭の答弁でもいたしました、いじめはどの学校

12月17日（第3号）一般質問

でも起こりうるという認識は持っております。要するに今ないであろう、少ないであろうという認識で、漫然と取り組んでいるわけではない。やはり常に危機感を持って、非常にアンテナを鋭くして、高くして、現場の教員、それから保護者、我々ですね、一体となつて、当然何も無いほうがいいにこしたことはございませんが、常に敏感な対応をしていくのが非常に大事だと考えておりますので、今後もそういった三者連携を密にして、未然な防止。もし起こった場合の迅速かつ的確な対応をとっていくという考え方でございます。

○議長 知念富信君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 以上で私の質問を終わりますが、先ほどの2番目の教育、福祉、家庭の連携、トライアングルと言われますけれども、これについては、先ほども申し上げましたように、私もさらに勉強を深めていってまいりたいと思います。執行部におかれましても、しっかりとした対応を今後とも是非よろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。ありがとうございました。